

令和4年版 県政レポート（案） (令和4年度取組概要（施策別）を含む)

施策221 (R3) 子どもたちの未来の礎となる「確かな学力・豊かな心・健やかな身体」の育成	1
施策14-1 (R4) 未来の礎となる力の育成	7
施策222 (R3) 個性を生かし他者と協働して未来を創造する力の育成	11
施策14-2 (R4) 未来を創造し社会の担い手となる力の育成	15
施策223 (R3) 特別支援教育の推進	17
施策14-3 (R4) 特別支援教育の推進	21
施策224 (R3) 安全で安心な学びの場づくり	23
施策14-4 (R4) いじめや暴力のない学びの場づくり	27
施策14-5 (R4) 誰もが安心して学べる教育の推進	29
施策225 (R3) 地域との協働と信頼される学校づくり	31
施策14-6 (R4) 学びを支える教育環境の整備	35

施策221

子どもの未来の礎となる「確かな学力・豊かな心・健やかな身体」の育成

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿

子どもたちが、知識・技能、思考力・判断力・表現力等の「確かな学力」、命を大切にする心や他者への思いやりなどの「豊かな心」、心身の健康や体力などの「健やかな身体」を育み、自分のよさを認識し、失敗を恐れず夢と志を持って可能性に挑戦していくために必要な力を身につけています。

評価結果をふまえた施策の進展度	
進展度	B (ある程度進んだ)
*	

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

評価結果

- ・主指標および副指標のうち3項目で目標値を達成できなかったものの、主指標及び副指標4項目の目標達成状況の平均が0.85を上回りました。引き続き、「確かな学力」を育むため、子どもたちの一人ひとりの理解と定着を図る取組を進めるとともに、道徳教育などをとおした「豊かな心」や、運動習慣の定着などの「健やかな身体」の一体的な育成を進め、子どもたちの自己肯定感を高めていく必要があります。

目標項目	主指標		副指標			
	令和元年度 現状値	2年度 目標値 実績値	3年度 目標値 実績値	目標達成 状況	目標達成 率	
自分には、よいところがあると思う 子どもたちの割合		小学生 81.6% 中学生 76.3%	小学生 83.1% 中学生 77.7%	小学生 0.91 中学生 0.99		
	小学生 80.1% 中学生 74.9%	小学生 79.1% 中学生 79.1% (参考値)	小学生 76.0% 中学生 77.5%			
目標項目の説明						
目標項目 の説明	「自分には、よいところがあると思う」という質問に対して、肯定的な回答をした公立小中学生の割合（文部科学省「全国学力・学習状況調査」）					

副指標	令和元年度	2年度	3年度	
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
「全国学力・学習状況調査」における本県の子どもたちの学力の伸び		小学生 101 中学生 99	小学生 102 中学生 100	小学生 0.95 中学生 0.99
	小学生 100.2 中学生 98.3	—	小学生 96.9 中学生 98.7	
道徳科の授業で家庭や地域と連携した取組を行っている小中学校の割合		小学校 100% 中学校 100%	小学校 100% 中学校 100%	小学校 1.00 中学校 1.00
	小学校 96.6% 中学校 94.0%	小学校 100% 中学校 100%	小学校 100% 中学校 100%	
体力テストの総合評価が「A」「B」「C」の子どもたちの割合		76.3%	77.5%	0.94
	75.1%	—	72.5%	
授業時間以外に読書をする子どもたちの割合		小学生 64.3% 中学生 46.7%	小学生 64.7% 中学生 47.9%	小学生 0.91 中学生 0.96
	小学生 63.9% 中学生 45.5%	小学生 62.1% 中学生 46.3% (参考値)	小学生 58.6% 中学生 46.1%	

注) 主指標「自分には、よいところがあると思う子どもたちの割合」及び副指標「授業時間以外に読書をする子どもたちの割合」は、全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査の結果から実績値を把握していますが、令和2年度実績値については全国学力・学習状況調査が新型コロナウイルス感染症による学校教育への影響等を考慮し中止され、県独自で実施した同内容のアンケート調査から実績値を把握していることから、「(参考値)」としています。

注) 副指標「「全国学力・学習状況調査」における本県の子どもたちの学力の伸び」の令和2年度実績値については、全国学力・学習状況調査が実施されなかったことから、「—」としています。

注) 副指標「体力テストの総合評価が「A」「B」「C」の子どもたちの割合」について、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度実績値は全国体力・運動能力、運動習慣等調査が中止されたことから「—」としています。なお、市町によっては独自の取組として同内容の調査を行っている学校もあり、小学校5年生・中学校2年生において体力テスト全8種目を実施した学校は、小学校で23校／348校、603人／15,518人、中学校で45校／151校、4,495人／15,204人で、この結果から算出した中学生の実績値(参考値)は77.5%となります。

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算額等	2,671	3,002	3,248
概算人件費		62,504	59,929
(配置人員)		(6,862人)	(6,527人)

令和3年度の取組概要と成果、残された課題

- ①2年ぶりに全国学力・学習状況調査が実施され、平均正答率が全国を上回ったのは、小中学校あわせた4教科中1教科（中学校数学）でした。自分の考えを相手に分かりやすく説明することや「割合」「図形」の問題に依然として課題があります。また、全国と比較して平日のテレビゲーム等の使用時間が長く、家庭での学習時間が短い状況でした。この結果を受け、令和3年度下半期の重点取組を「CD層の児童生徒のつまずきの克服」「経年課題の克服」「学習習慣の確立」とし、課題の改善に向けた取組を市町と連携して推進しました。一人ひとりの定着度にあわせた学習を推進するため、令和3年度第2回みえスタディ・チェックをCBT(Computer Based Testing)で実施しました。あわせて、学校・家庭・地域が一体となった生活習慣・学習習慣・読書習慣の確立に向け、市町では保護者や児童生徒への生活習慣、読書習慣に係るアンケートの実施やリーフレットの配付、地域による放課後学習、学校図書館専門員と連携した読書活動の推進など、それぞれの状況に応じた主体的な取組が進められました。今後、ICTも効果的に活用しながら、学習指導要領をふまえた授業改善や個に応じた指導、学習内容の定着状況の確認を進めるとともに、生活習慣・学習習慣・読書習慣の確立に向けた取組を進める必要があります。
- ②小学校算数、中学校数学の少人数指導に取り組む学年については、小学校89.3%、中学校92.4%で習熟度別指導を実施し、モデル校で習熟の違いに応じた学習端末等のICTを活用した効果的な指導方法の研究に取り組みました。基礎コースでは、端末上で図形を分けることや動かすこと、それらを何度もすぐにやり直せることができ、多くの児童生徒が粘り強く学習に取り組むことで、より理解が進みました。発展コースでは、自分の考えた結果を共有し、他の児童生徒の考え方との相違点や、よりよい解き方に気付くことで学習の理解が深まりました。また、みえスタディ・チェックやモデル校の児童生徒を対象としたアンケートで効果と課題の検証を行い、モデル校の約9割の児童生徒が「授業がよく分かった」と回答し、小学校・中学校ともに令和2年度より肯定的な回答が増加しました。今後、効果が見られた取組を水平展開し、一人ひとりの学習意欲の向上および学習内容の定着につなげる必要があります。
- ③小学校1、2年生での30人学級（下限25人）、中学校1年生での35人学級（下限25人）を継続することで、令和3年5月1日現在、小学校1年生では92.4%、2年生では88.3%の学級が30人以下となり、中学校1年生では94.7%の学級が35人以下となりました。加えて、国を先取りする形で小学校3年生を35人学級としました。今後も、一人ひとりに応じたきめ細かな指導を進めるとともに、安全で安心に学べる環境を確保していく必要があります。
- ④市町の指導主事や教員を対象として道徳教育推進会議を実施し、道徳科の指導方法や評価に係る日々の実践について交流、意見交換を行いました。道徳教育アドバイザー（2名）を学校へ派遣し、指導方法等に係る指導助言を行うとともに、それらをもとに作成された指導案を教員が活用できるよう、クラウド上に共有しました。今後も引き続き「考え、議論する道徳」の実現に向け、アドバイザーによる指導助言や道徳教育の取組事例等を広域的に発信し、市町や学校の状況に応じて支援する必要があります。

- ⑤子ども読書活動推進計画の総合的な推進のため、子ども読書活動推進担当者や図書館関係者、読書ボランティア等を対象に「情報交換会」や「実践交流会」を、子どもの読書活動に関する方を対象に「子どもの発達段階に応じた読書活動実践フォーラム」を開催しました。発達段階に応じた読書活動推進のため、令和4年度小学校入学児童の保護者を対象に「家読（うちどく）普及啓発のためのリーフレット」を作成、配付しました。また、子どもたちの読書への関心を高めるビブリオバトルについては、小学校でのデモンストレーションを行うとともに、高校生に加え中学生を対象とした大会を開催しました。引き続き、子どもの発達段階に応じた読書活動の推進を図るとともに、子どもたちが読書に親しむ習慣づくりを図る必要があります。
- ⑥新型コロナウイルス感染症の影響により、全国高等学校総合文化祭および近畿高等学校総合文化祭は、参加者を限定しての開催となりました。みえ高文祭は生徒の豊かな感性や情操を育むための貴重な発表の機会であることから、高等学校文化連盟と連携して感染症対策を徹底し、発表方法の工夫を行ったうえで開催しました。今後も、文化部生徒の交流により、さらなる芸術文化活動の推進に取り組む必要があります。
- ⑦2年ぶりに実施された令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の体力合計点の結果について、全国と比較して中学校では上回りましたが、小学校ではやや下回り、特に走ることや体の柔軟性に課題が見られました。児童生徒質問紙の結果からは、全国と同様に総運動時間の減少が見られました。子どもたちの体力向上を図るため、体育担当者研修会において全国調査の分析結果や、体力合計点が高い学校での1学校1運動の好事例を共有し、各学校の取組に反映させるよう助言しました。また、子どもたちのスポーツへの興味・関心を高めるため、県内6校でオリンピアン・パラリンピアンの講演および競技体験会を行いました。今後も体育・保健体育の授業改善を行い、適切な指導計画のもとで体力向上に取り組む必要があります。
- ⑧部活動については、生徒への専門的な指導の充実と教員の負担軽減を図るために、県立高校21校の26部活動、19市町の公立中学校47校の58部活動に運動部活動指導員を配置しました。また、運動部活動サポーターを県立高校37校の51部活動に派遣しました。さらに、3市町4中学校をモデル校として、休日の部活動の段階的な地域移行に係る実践研究を行い、「部活動のあり方検討委員会」でモデル校の実践事例の報告を行うとともに、平日と休日の活動の連携と引継ぎや、けがなどの緊急時に円滑に対応できる体制づくり、地域移行できる部活動を増やすための受け皿の確保といった課題への対応について議論しました。また、市町と意見交換を行う会議を立ち上げ、モデル校の取組や「部活動のあり方検討委員会」での議論を共有しました。今後、持続可能な部活動に向けて、部活動ガイドラインに基づく取組や地域移行に係る検討をさらに進める必要があります。
- ⑨健康教育については、「歯と口の健康づくり」、「心の健康づくり（学校メンタルヘルス）」、「性に関する指導」の各課題について、学校の要望に応じて専門家を派遣し、児童生徒への講話や教職員への指導助言、事例検討を行うとともに、学校における正しい歯みがきの指導や性に関する知識の習得などに取り組みました。中学校・高校の学習指導要領に位置づけられた「がん教育」については、教職員の資質向上を図る研修会を開催するとともに、学校からの要請に応じて外部講師を派遣して「がん教育」にかかる授業を実施しました。また、「薬物乱用防止教育」を推進するため、教職員対象の研修を実施しました。「歯と口の健康づくり」については、12歳児一人平均むし歯の本数が、全国平均と比べて高い状況が続いています。関係団体や市町と連携しながら、むし歯予防のためのフッ化物洗口の推進に取り組んだ結果、実施校が増加し41校となりました。今後も感染症対策に留意しながら、学校における正しい歯みがき指導とフッ化物洗口の推進など、健康教育に取り組む必要があります。

⑩子どもたちが自分で地場産物を使った朝食のメニューを考え、調理することで食生活を振り返るきっかけとし、地域の食材やその生産者への理解を深めることを目的に実施している「みえの地物が一番！朝食メニュークール」を実施し、7,178件の応募がありました。引き続き、より多くの子どもたちが参加し、朝食摂取の大切さを理解し、望ましい食習慣を身につけられるよう工夫して取り組んでいく必要があります。また、食物アレルギー事故を未然に防止するため、「学校給食の安全と充実に向けた講習会（管理職対象・衛生管理責任者対象）」を開催し、「学校におけるアレルギー疾患対応の手引（令和2年度改訂）」の周知を図りました。今後も、安心・安全な学校給食を提供するため、「県立特別支援学校の給食における異物混入等対応方針」と「学校給食における異物混入・ヒヤリハット事例集」を活用し、衛生管理責任者等の危機管理能力の向上を図る必要があります。

【みえ元気プランの関連する施策】

施策14－1：未来の礎となる力の育成

施策 1_4－1 未来の礎となる力の育成

【主担当部局：教育委員会】

現状と課題

- ①令和3年度全国学力・学習状況調査の結果をふまえ、令和3年度下半期には「CD層の児童生徒のつまずきの克服」「経年課題の克服」「学習習慣の確立」を重点取組として進めました。今後も、一人ひとりの学習内容の理解・定着が進むよう、学校や子どもたちに応じた支援に取り組む必要があります。
- ②少人数学級の推進について、これまでの本県独自の小学校1、2年生の30人学級（下限25人）、中学校1年生の35人学級（下限25人）の取組に加え、令和3年度は国を先取りする形で小学校3年生を35人学級としました。今後も、一人ひとりに応じたきめ細かな指導を進めるとともに、安全で安心に学べる環境を確保していく必要があります。
- ③「特別の教科 道徳」について、答えが一つではない課題に向き合い、物事を多面的・多角的にとらえ、主体的に考えを深められるよう、小中学校の教職員を対象に指導方法や評価についての指導助言を行っています。今後も引き続き、道徳教育が発達段階に応じて適切に推進されるよう取り組む必要があります。
- ④家庭、地域、学校等が連携して、発達段階に応じた読書活動が推進されるよう、家庭で家族とふれあいながら読書をする取組等を行っています。引き続き、読書に親しむ習慣づくりを図る必要があります。
- ⑤みえ高文祭は生徒の豊かな感性や情操を育むための貴重な発表の機会であることから、高等学校文化連盟と連携して感染症対策を徹底し、発表方法の工夫を行ったうえで開催しました。今後も、文化部生徒の交流により、さらなる芸術文化活動の推進に取り組む必要があります。
- ⑥発達段階に応じた体力の向上や技能の習得を図るとともに、日常的な運動習慣を身につけられるよう、授業の工夫・改善や各学校の状況に応じた取組を進めています。また、検討委員会を設置して持続可能な部活動についての検討を進めています。今後も、各学校における体力向上の取組の改善や、部活動のあり方について検討を進めていく必要があります。
- ⑦心の健康や性に関する指導について、専門家による児童生徒への講話や教職員への指導助言等を行うとともに、歯と口の健康づくり、がん教育、薬物乱用防止教育等に係る教職員研修会を実施しています。12歳児の一人平均むし歯の本数が全国平均と比べて高い状況にあることから、正しい歯みがき指導やフッ化物洗口の取組を進め、歯と口の健康づくりに取り組む必要があります。

令和4年度の取組方向

- ①みえスタディ・チェックをCBT(Computer Based Testing)で実施するとともに、市町と連携し、学習端末に提供しているワークシートや、市町が導入しているドリルソフト等を活用して、一人ひとりに応じた学習を促進します。あわせて、学校訪問による授業への指導助言や研修会の開催を通して教員の授業力の向上を図ります。また、一人ひとりの状況に応じて補充的な学習支援や授業における教員の補助を行う学習指導員を配置し、児童生徒の学びを支援します。これらの取組を通して児童生徒の学習意欲の向上を図ります。
- ②モデル校（52校）を指定し、学力向上アドバイザーの指導・助言を得ながら、算数・数学の習熟度別指導において、習熟の違いに応じた学習端末の活用の工夫、実物を操作する学習方法と学習端末を用いた学習方法を組み合わせた指導方法の工夫等について研究実践し、好事例を県内小中学校に水平展開します。
- ③みえの学力向上県民運動を引き続き展開し、学校・家庭・地域が一体となって学力向上の取組を推進します。みえスタディ・チェックの実施にあわせて、学習習慣や生活習慣等に係る質問紙調査を実施し、その結果を分析して、早い段階から、課題の改善に向けて市町や学校の状況に応じた支援を行います。あわせて、成果のある市町や学校の取組を水平展開します。
- ④児童生徒一人ひとりの状況に応じ、きめ細かく行き届いた支援を行うため、これまでの本県独自の小学校1・2年生30人学級（下限25人）、令和3年度から実施している3年生35人学級に加え、令和4年度は国を先取りして4年生を35人学級とします。中学校については、引き続き1年生での35人学級（下限25人）を実施します。
- ⑤命を大切にする心や他者への思いやりの心、規範意識などの「豊かな心」を育む道徳教育を進めます。道徳教育推進教師等を中心とした「考え、議論する道徳」の推進体制を充実するため、市町の担当者や教員を対象にした道徳教育推進会議を開催し、日頃の取組や実践について協議するとともに、より効果的な授業づくりや評価に関する研修を実施します。
- ⑥発達段階に応じた読書活動の推進に向けた人材を育成するため、図書館関係者、読書ボランティア等を対象とした研修会・交流会等を実施します。子どもたちが本を身近なものと感じ、発達段階に応じ読書を楽しむことができるよう、「家読（うちどく）」の一層の普及啓発を図るとともに、同世代の子ども同士で本を紹介し合う読書経験の共有や、さまざまな図書にふれる機会の拡充を図ります。読書習慣が確立できるよう、子どもの読書活動の関係者を対象に「読書活動実践フォーラム」を開催します。
- ⑦生徒の豊かな感性や情操等を育むため、みえ高文祭を開催するとともに、全国高等学校総合文化祭や近畿高等学校総合文化祭への生徒の派遣や作品の出展等を支援し、生徒の発表や交流を進めることで、文化芸術活動を推進します。

⑧令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果をふまえ、各学校において体力向上の目標を立てるとともに、ＩＣＴを効果的に活用した動作の録画・再生機能による技能の向上や、演示や準備時間の短縮に伴う運動量の確保などをとおして、体力向上のための授業改善を行います。さらに、各学校の状況に応じた1学校1運動の取組を推進することで、児童生徒の総運動時間を増やし、体力の向上を図ります。

⑨生徒への専門的な指導と教員の負担軽減のため、運動部活動指導員の増員や運動部活動サポーターの派遣を行うとともに、経験豊富な顧問教員の指導例や他府県の取組状況を把握して共有するなど、部活動ガイドラインに基づいた適切な部活動運営に向けて取組を進めます。主に中学校で実施する部活動において、休日部活動の段階的な地域移行が令和5年度から円滑に進むよう、費用負担や公式大会への参加、引率のあり方などについて、国の検討状況を確認しながら、休日部活動を地域団体で実施しているモデル校での取組を引き続き進めます。さらに、市町との意見交換会を定期的に行い、モデル校や市町の取組に係る課題を共有するなど、持続可能な部活動についての検討を進めます。

⑩基本的な生活習慣の確立や、多様化する健康課題の解決に向けて、関係機関等と連携を図りながら、「歯と口の健康づくり」や「心の健康づくり（学校メンタルヘルス）」、「性に関する指導」、「がん教育」、「薬物乱用防止教育」等の健康教育の取組を推進します。「歯と口の健康づくり」に係るフッ化物洗口は、円滑に市町や学校が実施できるよう、関係機関に対して安全性と有効性、連携や体制の参考例、感染予防対策の工夫などについて具体的に説明し、実施の拡大を図ります。また、日本人の死亡原因の1位であるがんを正しく理解し、健康の大切さを主体的に考えられるよう、教職員等が「がん教育」の意義や指導内容・方法等の理解を深める講習会を開催します。

⑪「みえの地物が一番！朝食メニュークール」等の取組を工夫し、正しい食生活について啓発するとともに、学校給食においては、積極的に地場産物を取り入れ、食に関する教材とすることで食育をより一層推進します。学校給食の安全については、食物アレルギー事故や異物混入防止および食中毒防止の徹底を図ります。また、県立特別支援学校や小・中学校の特別支援学級において、摂食に困難のある児童生徒に学校給食を安全に提供できるよう、「県立特別支援学校における個別対応食ガイドブック」の活用を進めます。

施策 222

個性を生かし他者と協働して未来を創造する力の育成

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿

子どもたちが、急速な技術革新等により変化が激しく予測困難な社会にあっても、変化を前向きに受け止め、社会の一員としての自覚と責任を持ち、自らの感性や創造性を發揮して、他者との絆を大切にしながら、豊かな未来を創っていく力を身につけています。

評価結果をふまえた施策の進展度

進展度	B
*	(ある程度進んだ)

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

評価結果

・副指標はすべての項目で目標値を上回りましたが、主指標は目標値を若干下回っています。新型コロナウィルス感染症の影響をうけ、高校生が地域や社会への参画する機会が制限されたことが影響していることが考えられます。今後、公民や家庭の授業を中心に、現代の諸課題の解決に向けて自分の意見や考えを伝え合い、協働してよりよい社会を形成しようとする力を養っていく必要があります。

主指標		令和元年度	2 年度	3 年度			
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況			
		65.3%	68.3%	0.99			
自立した主体として、社会において権利行使し責任を果たそうと考える高校生の割合	62.3%	64.7%	67.7%				
目標項目の説明							
目標項目の説明	「社会の一員として権利行使し、義務と責任を果たそうと考えていますか」、「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることができますか」という質問に対して肯定的な回答をした県立高校生の割合						

副指標		令和元年度	2 年度	3 年度			
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況			
		27 校	37 校	1.00			
社会的な課題について話し合う活動を行っている高等学校の数	23 校	33 校	40 校				
目標項目の説明							
目標項目の説明	「社会問題について話し合う活動を行っている高等学校の数」						

副指標 目標項目	令和元年度 現状値	2年度 目標値 実績値	3年度 目標値 実績値	目標達成 状況
目標を持って学習や活動に取り組んでいる子どもたちの割合		小学生 89.2% 中学生 87.5% 高校生 68.1%	小学生 90.2% 中学生 88.4% 高校生 70.4%	小学生 1.00 中学生 1.00 高校生 1.00
	小学生 88.2% 中学生 86.6% 高校生 65.9%	小学生 91.4% 中学生 91.7% 高校生 71.1%	小学生 92.7% 中学生 93.5% 高校生 73.1%	
「困難だと思うことでも、前向きに考えて挑戦している」と答えた高校生の割合		73.0%	74.0%	1.00
	71.8%	77.3%	78.8%	

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算額等	943	2,515	2,921
概算人件費		27,162	26,517
(配置人員)		(2,982人)	(2,888人)

令和3年度の取組概要と成果、残された課題

- ①令和4年度からの成年年齢18歳への引き下げをふまえ、子どもたちの発達段階に応じた主権者教育に取り組むとともに、将来の自立した消費者としての役割や責任についての学習を進めています。今後も主体的に社会を形成する力を育成する必要があります。
- ②グローバル化やデジタル化など社会状況の変化が進む中、地域や地球規模の課題を自らの事として捉え、他者と協働しながら持続可能な社会づくりにつなげていく力が求められており、創造的な資質・能力を育む教育に取り組む必要があります。
- ③Society5.0の時代を生きる人材を育成するため、県立高校7校（四日市商業高校、津商業高校、松阪商業高校、宇治山田商業高校、名張青峰高校、名張高校、津工業高校）において、Science(科学)、Technology(技術)、Engineering(工学)、Art(s)(リベラルアーツ・教養)、Mathematics(数学)を活用した文理融合の課題解決型教育を通して、探究力、論理的思考力を育成する「学びのSTEAM化」の実証事業に取り組みました。課題研究などの授業において、三重県の産業と密接に関わるモビリティや観光をテーマに、生徒がグループで地域の課題をふまえたビジネスアイデアを考え、事業計画書として作成しました。企業が開発したシミュレーション型教材を用いて事業計画の価値を算出し、実社会での新規事業開発や起業の現場でのリアルな体験を通した学習に取り組みました。今後、新型コロナウィルス感染症の影響にあっても学習を進められるよう、ICTやオンラインを活用した研究や交流に取り組むとともに、STEAM学習など教科横断的な探究活動を通じた学習を広めていく必要があります。

- ④新型コロナウイルス感染症の影響の中でも、高校生一人ひとりの希望や特性に応じた就職を実現するため、就職実現コーディネーターを増員し、早期からの求人確保等の就職支援に取り組みました。経済団体にも要請して求人の確保に取り組むとともに、さまざまな魅力を持つ地域の企業を高校生に紹介しました。また、就職未内定者を対象とした合同就職相談会を開催し、就職を希望する生徒一人ひとりの進路実現に取り組みました。新型コロナウイルス感染症の影響により、インターンシップや職場見学等の対面・体験型の活動が制限されていることから、ミスマッチによる早期離職につながらないよう、生徒が業種や職種、地域の魅力ある企業の情報を得ながら、リアルな体験とオンラインによる学習を組み合わせたキャリア教育に取り組む必要があります。
- ⑤地域の小規模校において、令和元年度から、地域住民や職業人と関わる実社会での実践活動や地域課題の解決を考えるキャリア教育に取り組み、令和3年度はこれまでの取組の成果と課題、実践事例等を取りまとめました。学習に取り組んだ生徒は、地域への理解や愛着、仲間との協働による学習意欲、新しいことに挑戦する気持ちが高まったり、より目的意識を持って進学したりしています。また、高校生が商品開発や市場開拓の学習、フィールドワーク等をとおして、起業に向けたビジネスプランの作成、提案を行う活動に取り組み、実社会で求められる課題解決能力やコミュニケーション力等を育みました。今後は、これまで取り組んできた学習の成果を他校にも展開していく必要があります。(みんつく予算) (一部)
- ⑥新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、高校において海外研修などは実施できませんでしたが、海外研修の代替として、オンライン海外交流をはじめ、テレビ会議システムを利用して海外姉妹校等と相互に文化を紹介し合う取組や、英語でのディスカッションやディベートなど実践的に英語を使用するセミナー等を実施しました。今後も引き続き、生徒が国際的な感覚と広い視野を身に付けるよう、取組を工夫しながら、将来、世界で活躍できる人材の育成を一層推進していく必要があります。
- ⑦小中学校における英語教育について、指導方法や評価に係る教員対象の研修会や、小中連携等の効果的な実践事例の研究開発に取り組みました。中学校においては、授業で実践的なコミュニケーションができるよう音声教材を活用した研究を進めるとともに、中学生が三重県の魅力等を英語で発信する「ワン・ペーパー・コンテスト」を実施しました。また、中学生が郷土について課題解決型学習の手法により学ぶ郷土教育を実施し、県内の学校関係者向けに研究発表会を開催しました。今後、児童生徒が英語を使って表現したり伝え合ったりする力を高めるため、教員の指導力向上を図るとともに、県内の各地域の学校で、三重県に誇りと愛着を感じ、地域に貢献する意欲を持つ子どもたちを育むことができるよう、一層の普及を図っていく必要があります。
- ⑧手書きで作成している高等学校入学者選抜の入学願書等について、作成作業や中学校での点検・提出、高校での願書および調査書のデータ入力といった業務の負担が生じていることから、志願者の利便性の向上と学校の負担軽減のため、デジタルを活用した改善を進める必要があります。
- ⑨県立高校において教科別にＩＣＴ活用指導計画を策定し、無線ＬＡＮ環境や学習端末、電子黒板機能付きプロジェクター等を活用した授業改善が進みました。新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、夏季休業明けの臨時休業期間には、学校と家庭をつないだオンライン学習やプリント課題などの在宅学習を行うとともに、授業動画や課題の配信、個別のオンライン面談を行いました。情報端末やスマートフォンを所持しない生徒には端末を貸与しました。今後、ＩＣＴの効果的な活用方法やグループ学習の手法、個々の生徒のニーズに対応したオンデマンド教材の配信など、ＩＣＴを効果的に活用した授業実践の共有や、教職員のニーズをふまえた研修の機会を提供していく必要があります。

⑩小中学校における1人1台学習端末を活用した学習が計画的に行えるよう、民間人材3名をアドバイザーとして委嘱し、セキュリティおよびコンテンツに関して市町および学校に助言を行いました。また、市町担当者との情報共有・意見交換等を定期的に開催し、1人1台学習端末活用事例やオンライン授業、年度をまたぐ児童生徒のアカウントの取扱いや学習データの移行などに関する課題について協議、共有しました。今後も引き続き、整備された学習端末が効果的に活用されるよう、市町のニーズや課題を丁寧に聞き取りながら、支援に取り組む必要があります。

【みえ元気プランの関連する施策】

施策14－2：未来を創造し社会の担い手となる力の育成

施策1 4－2 未来を創造し社会の担い手となる力の育成

【主担当部局：教育委員会】

現状と課題

- ①新型コロナウィルス感染症の影響の中でも、高校生一人ひとりの希望や特性に応じた就職を実現するため、就職実現コーディネーターを増員し、早期からの求人確保等の就職支援に取り組みました。インターンシップや職場見学がオンライン中心となっていることから、ミスマッチによる早期離職につながらないよう、生徒が業種や職種、地域の魅力ある企業の情報を得ながら、リアルな体験とオンラインによる学習を組み合わせたキャリア教育に取り組む必要があります。
- ②グローバル化やデジタル化など社会状況の変化が進む中、地域や地球規模の課題を自らの事として捉え、他者と協働しながら持続可能な社会づくりにつなげていく力が求められており、創造的な資質・能力を育む教育に取り組む必要があります。
- ③令和4年度から実施された新たな高等学校学習指導要領に基づき、知識や技能の習得とともに、思考力・判断力・表現力や主体的に学びに向かう力を育むため、探究的な学びなどを通して「主体的・対話的で深い学び」が実践できる教育を進める必要があります。
- ④発達段階に応じた主権者教育に取り組むとともに、将来の自立した消費者としての役割や責任についての学習を進めています。今後も主体的に社会を形成する力を育成する必要があります。
- ⑤手書きで作成している高等学校入学者選抜の入学願書等について、作成作業や中学校での点検・提出、高校での願書および調査書のデータ入力といった業務の負担が生じていることから、志願者の利便性の向上と学校の負担軽減のため、デジタルを活用した改善を進める必要があります。

令和4年度の取組方向

- ①新型コロナウィルス感染症の影響による、高校生の就職を取り巻く環境の変化に対応するため、就職実現コーディネーター（14人）を県立高校に配置し、早期からの求人確保に加え、地域の魅力ある企業や職種などの情報を学校に提供することで、就職を希望するすべての生徒の就職実現につなげます。外国人生徒や特別な配慮が必要な生徒に対しては、きめ細かな相談や求人開拓などの重点支援を行います。また、生徒の職業理解を促進し、自己の興味・関心に沿って、主体的に将来へ向けて行動を起こす生徒を育成するため、地域の魅力ある企業や仕事内容などの多様な情報をデジタル化し、キャリア学習支援員を配置して、学習端末を活用しながら、入学後の早い段階からキャリア教育に取り組みます。
- ②地域の小規模校で取り組んできた地域課題解決型キャリア教育について、これまでの取組から得られた成果と課題および実践事例をすべての県立高校に共有するとともに、新たに小規模校以外の学校においても地域を学び場とした教育活動を実施します。

③実習船「しろちどり」については、令和5年度末の竣工をめざして、新しい実習船の建造に取り組みます。生徒の安全性を確保するとともに、航海や船舶の機関に関する実習をとおして、最先端の航海技術が習得できる設備を整備します。

④予測困難なこのからの時代を生きる子どもたちに、主体的に考え方行動する力や、他者と協働して課題解決に取り組む力を育みます。グローバル・リーダー育成プログラム研修会において、将来予測が困難な時代を生きる高校生が、学校を越えて仲間とチームを結成し、データサイエンスやプレゼンの能力を高めるとともに、フィールドワークや海外の生徒との交流等をとおして、これから社会で必要とされる創造的な資質・能力（コンピテンシー）を育む学びに取り組みます。普通科において、グローバルな視点から社会の課題をとらえ、その解決に向けて取り組む人材を育成するため、モデル校で分野を横断して学ぶ学際的な教育プログラムの実践研究に取り組みます。ＩＣＴを活用し、複数の学校をつないだ放課後等の課外授業、生徒が自ら取り組んでいる探究活動について学び合うオンライン交流学習会など、学校の枠を越えた学びを進めます。

⑤子どもたちが将来、国際的な視野を持ち、さまざまな分野で活躍していくよう、新型コロナウィルス感染症の状況を注視しつつ留学や海外研修を促進するとともに、Ｗｅｂ会議システム等を活用した海外の学校との英語でのディスカッションや共同研究などの取組を進めます。

⑥児童生徒が英語を使って表現したり、伝え合ったりする力を高めるため、教員の指導力向上を目的とした研修会や、実践例の情報発信等を行います。また、中学生が郷土三重の魅力を英語で発信する「ワン・ペーパー・コンテスト」を民間団体や関係部局と連携して実施します。県内の複数市町で、課題解決型学習（ＰＢＬ）の手法を取り入れた郷土教育に取り組むとともに、実践校の研究発表会を開催し、その成果を県内に普及します。

⑦企業や大学の協力を得て、各学校において実施してきたMaaSや地域の第一次産業を題材にした探究学習に加え、経済産業省「未来の教室実証事業」で開発したＳＴＥＡＭプログラムを活用して、より発展した探究活動に取り組み、このからの時代に求められる創造力や課題発見・解決能力等の資質・能力を育成します。また、異なる環境やプロセスで学んでいる高校生等が集い、スーパーサイエンスハイスクール指定校の課題研究や普通科高校の探究的な活動などを共有し合う「みえ探究フォーラム」を引き続き開催し、持続可能な社会の担い手に必要となる課題解決力、コミュニケーション力などの資質・能力を育みます。

⑧成年年齢の引き下げをふまえ、社会の一員としての自覚と責任を持ち、自ら考え方判断し課題の解決に向けて主体的に行動する力を育むため、公民科の新たな科目「公共」における法や政治、経済等に関わる諸課題の学習や、家庭科における消費者に係る学習など、主権者教育、消費者教育、環境教育などに取り組み、社会の形成者として必要な資質を育みます。

⑨高校入試における受検者や学校の負担軽減と利便性向上のため、令和5年4月入学生を対象とした高等学校入学者選抜から入学願書や調査書をデジタル化し、Ｗｅｂ出願とするための取組を進めます。

施策 223

特別支援教育の推進

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿

障がいのある子どもたちが、一人ひとりの教育的ニーズに応じた学びの場において、継続的な指導・支援を受けることにより、自立と社会参画のために必要な力を身につけています。また、障がいのある子どもたちと障がいのない子どもたちが、授業で共に学ぶことや行事等の交流などをとおして、互いに理解を深め、尊重する態度を身につけています。

評価結果をふまえた施策の進展度	
進展度	B (ある程度進んだ)
*	

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

評価結果

・主指標については、キャリア教育センターによる職場開拓や技能検定の取組等により、目標を達成できました。引き続き、生徒の適性や希望に応じた進路を実現できるよう、職場開拓や関係機関との連携を進める必要があります。

目標項目	主指標			
	令和元年度		3年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
特別支援学校高等部の一般企業就職希望者の就職率		100%	100%	1.00
目標項目の説明				
目標項目の説明	一般企業への就職を希望している県立特別支援学校高等部の生徒の就職率 (就労継続支援A型事業所を除く)			

副指標 目標項目	令和元年度 現状値	2年度 目標値 実績値	3年度 目標値 実績値	目標達成 状況
小中学校の通常の学級において個別の教育支援計画および個別の指導計画を作成した学校の割合		支援計画 小学校 100% 中学校 100% 指導計画 小学校 100% 中学校 100%	支援計画 小学校 100% 中学校 100% 指導計画 小学校 100% 中学校 100%	支援計画 小学校 0.98 中学校 0.97 指導計画 小学校 0.99 中学校 0.97
	支援計画 小学校 95.1% 中学校 94.8% 指導計画 小学校 95.7% 中学校 96.7%	支援計画 小学校 97.4% 中学校 98.7% 指導計画 小学校 98.3% 中学校 98.7%	支援計画 小学校 98.3% 中学校 96.7% 指導計画 小学校 99.7% 中学校 97.4%	
特別支援学校における交流及び共同学習の実施件数		870 回	895 回	0.59
	851 回	410 回	524 回	

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算額等	962	1,182	1,828
概算人件費		24,138	26,095
(配置人員)		(2,650 人)	(2,842 人)

令和3年度の取組概要と成果、残された課題

- ①発達障がいを含む特別な支援を必要とする子どもたちが増加しており、市町と連携した小中学校へのパーソナルファイルの活用(8,684人)や、中学校から高校への支援情報の引継ぎ(210件)を進めました。高校においては、発達障がい支援員3人による巡回相談(351回)を実施し、生徒および保護者との面談や教員の指導に関する助言等を行いました。今後も、就学前、小学校、中学校、高校、特別支援学校等の間で指導・支援に必要な情報が確実に引き継がれるよう取組を進める必要があります。
- ②医療的ケアを実施する教員と看護師免許を有する常勤講師(以下、「看護師職員」)が、必要な知識と技能を身につけられるよう、医療的ケアガイドラインを活用するとともに、スキルアップ研修会(2回)を実施しました。また、看護師職員が指導医等から直接の指導・援助を受けることで、安全で安心な医療的ケアの実施や、保護者の付き添い期間が短縮されるなどの保護者の負担軽減につながりました。看護師職員しかできない人工呼吸器の管理等の高度な医療的ケアが増加していることから、引き続き、安全に学校生活を送るための校内支援体制の整備を進める必要があります。

- ③生徒の適性や希望に応じた進路を実現するため、特別支援学校にキャリア教育センター（4人）を配置し職場開拓を行うとともに（企業訪問数1,321回）、企業と連携した技能検定（清掃技能、看護・介助業務補助技能）を実施しました。また、肢体不自由のある生徒等がテレワーク等の新しい就労形態について理解を深めることができるよう、関係部局と連携して、ＩＣＴを活用した就労体験を実施しました。これらの取組により、一般企業への就職を希望する特別支援学校生徒の就職率は100%を維持しています。引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により、生徒が希望する職場での実習が困難になることが予想されることから、職場実習先のさらなる拡充が必要です。
- ④特別支援学校のセンター的機能として、子どもの特性に応じた指導・支援の方法や個別の指導計画等の作成について、小・中・高校等の教員に対して助言などを行いました。かがやき特別支援学校では、県立子ども心身発達医療センターと連携して発達障がい支援に関する研修（2回）を実施しました。また、通級による指導を担当する教員等を対象にした研修講座（8回）を実施し、子どもたちへの指導と支援について理解を深めました。特別な支援を必要とする子どもたちがどの学校にも在籍する可能性があることや、通級による指導を担当する、経験の浅い教員の指導と支援の専門性の向上を図る必要があることから、教員の指導の実践力に応じた研修会を開催するなど、発達障がい支援に係る専門性の向上を図る必要があります。
- ⑤伊勢まなび高校での通級による指導では、コミュニケーションスキルを高めたり、自分の特性と職種のマッチングを図ったりするなど、自己理解を深めるとともに、社会に出てから必要とされるスキルの習得などの取組を進めてきました。みえ夢学園高校においても受講生徒を決定し、通級による指導を開始しました。他の高校においても発達障がい等特別な支援を必要とする生徒が在籍することから、高校における通級による指導を拡大していく必要があります。
- ⑥盲学校および聾学校について、城山特別支援学校の隣地への移転に向け、新たな校舎の建築に係る設計および寄宿舎の設計を行いました。また、杉の子特別支援学校の知的障がいのある中学部生徒が令和5年4月から石薬師分校で学習できるよう、校舎の一部改修に係る設計を行うとともに、稲葉特別支援学校の狭隘化対策として、寄宿舎棟を教室に改修するための設計を行いました。さらに、教室の狭隘化の対応や通学区域の見直し等が必要な特別支援学校について、関係者等と協議を行いました。引き続き、特別支援学校の整備を計画的に進める必要があります。
- ⑦特別支援学校における新型コロナウイルス感染症対策として、「三つの密」を避けるため、スクールバスの増便を行いました。今後も、必要な感染症対策を講じ、子どもたちが安心して学校生活を送ることができる取組を進めていく必要があります。
- ⑧児童生徒の障がいの実態に応じたＩＣＴ機器の活用を進めるため、特別支援学校において入出力支援装置（視線入力装置や点字ディスプレイ、音声読み上げソフトなど）の整備を行いました。今後、ＩＣＴ機器を教科等の学習において、児童生徒が主体的に活用できる取組を進める必要があります。
- ⑨新型コロナウイルス感染症対策として、県立特別支援学校ボッチャ大会をオンラインで開催し、他校の生徒との競技を楽しむことで、障がい者スポーツの普及・啓発に取り組みました。今後も、体育の授業や交流及び共同学習の機会等を通して、障がい者スポーツの普及に取り組む必要があります。

【みえ元気プランの関連する施策】

施策14－3：特別支援教育の推進

施策 1_4－3 特別支援教育の推進

【主担当部局：教育委員会】

現状と課題

- ①特別な支援を必要とする子どもたちが増加していることから、小中学校でのパーソナルファイルの活用や、中学校から高校への支援情報の引継ぎを進めています。高校では、発達障がい支援員による巡回相談を実施し、生徒や保護者との面談や教員の指導に関する助言等を行っています。引き続き、適切な指導・支援や校種間での確実な支援情報の引継ぎなど、早期からの一貫した支援を進める必要があります。
- ②小中学校も含め、学校に勤務する看護師の医療的ケアに関する専門性の向上を図るために、研修会等に取り組んでいます。引き続き、安全で安心な医療的ケアを実施する必要があります。
- ③特別支援学校にキャリア教育センターを配置し、生徒に適した職種・業務と必要な支援の方法を企業に提案する形の職場開拓を行っています。今後も、一般企業への就職を希望する特別支援学校生徒の就職率100%を維持するとともに、生徒の進路希望の実現と、卒業後の地域生活への移行が円滑になれるよう、就労支援に取り組む必要があります。
- ④特別支援学校において、施設が狭隘化・老朽化している学校があることから、学校の状況に応じた対応を進める必要があります。

令和4年度の取組方向

- ①小中学校へのパーソナルファイルのさらなる活用を進め、特別な支援を必要とする生徒が高校においても適切な指導・支援を受けることができるよう、支援情報の引継ぎを進めるとともに、発達障がい支援員による巡回相談を実施します。
- ②伊勢まなび高校およびみえ夢学園高校の通級による指導において、自己理解やコミュニケーション能力向上を図るための指導の改善に向けた取組を進めるとともに、高校のニーズに応じて実施校の拡充に向けた取組を進めます。
- ③医療的ケアを必要とする子どもが身体的に安定した状態で教育活動に参加できるよう、保護者、看護師免許を有する職員、教員の連携・協力のもと安全に実施します。高度な医療的ケアを必要とする子どもが在籍する学校に、指導医・指導看護師が巡回することで、安全で安心な環境を整え医療的ケアを実施します。小中学校も含め、学校に勤務する看護師免許を有する職員の医療的ケアに関する専門性の向上を図るために、研修会等を実施します。
- ④特別支援学校高等部生徒の進路希望の実現と、地域生活への円滑な移行をめざして、職場開拓および職場実習を進めるとともに、各特別支援学校のキャリア教育プログラムを活用して、計画的・組織的なキャリア教育を推進します。また、生徒本人の特性や体力等に応じたテレワークなど、ICTを活用した新しい働き方に対応した就労支援の取組を進めます。

- ⑤小学校、中学校、高校における教員の特別支援教育に関する専門性向上のため、各特別支援学校のセンター的機能による助言等を進めるとともに、小学校等の通級による指導担当教員等のニーズに応じた研修会等を実施します。
- ⑥ICT機器の活用にあたって、教員の指導力を高めるとともに、各教科や交流及び共同学習、職業教育等において、児童生徒がICT機器を主体的に活用し、障がいの特性に応じた学習活動を進められるよう、GIGAスクールサポーターの活用やICT機器を効果的に活用した実践事例の共有に取り組みます。
- ⑦新型コロナウイルス感染症対策として、特別支援学校の子どもたちが安全で安心して通学できるよう、引き続きスクールバスを増便します。小中学校等と特別支援学校間での交流及び共同学習では、対面による直接的な交流に加え、移動に係る時間や距離等に關係なく実施できるオンラインによる交流を行います。
- ⑧特別支援学校の施設について、計画的な老朽化対策および施設の狭隘化等に対応するための整備を進めます。盲学校および聾学校は、老朽化対策・安全対策として城山特別支援学校の隣地へ移転するため、新たな校舎の建築に係る設計を行うとともに、寄宿舎の建築工事を実施します。杉の子特別支援学校の知的障がいのある中学部生徒が令和5年4月から石薬師分校で学習できるよう校舎の一部改修工事、稻葉特別支援学校の寄宿舎棟を教室として活用する改修工事、西日野にじ学園で空調設備の更新を行います。また、松阪あゆみ特別支援学校の教室不足の解消を図るとともに、肢体不自由のある子どもたちの新たな就学先とするため、校舎増築に向けた土地取得を行います。
- ⑨特別支援学校の児童生徒が、一人ひとりの発達段階や障がいの状況、体力に応じて卒業後もスポーツに親しむ態度を育むため、体育の授業等への指導員派遣や、交流及び共同活動を通じた障がい者スポーツに取り組みます。教員の指導力向上のため、特別支援学校の教員を対象とした講習会を開催します。

施策224

安全で安心な学びの場づくり

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿

子どもたちにいじめや暴力を許さない心や、危険予測・危険回避能力が育まれるとともに、いじめや暴力行為の防止の取組やその解決に向けた組織的な対応、通学路等の安全対策や不登校児童生徒等への支援が進み、子どもたちが安心して学ぶことができる環境が整っています。

評価結果をふまえた施策の進展度

進展度	B
*	(ある程度進んだ)

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

評価結果

・主指標は、中学生でわずかに目標値を下回っているものの、小学生・高校生では目標を達成しています。今後も、すべての子どもたちが安心して学習することができるよう、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの専門家・地域・福祉や医療の関係機関等と連携した支援体制を構築し、不登校児童生徒の支援や社会総がかりでのいじめの防止等に取り組む必要があります。

主指標

目標項目	令和元年度	2年度	3年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
学校生活に安心を感じている子どもの割合		小学生 92.9% 中学生 97.1% 高校生 89.8%	小学生 93.8% 中学生 97.7% 高校生 90.7%	小学生 1.00 中学生 0.99
		小学生 92.0% 中学生 96.5% 高校生 88.9%	小学生 94.7% 中学生 96.7% 高校生 92.8%	高校生 1.00

目標項目の説明

目標項目の説明	「学校で、いじめや暴力の心配がなく、安心して学習することができますか」という質問に対して肯定的な回答をした公立小中学生および県立高校生の割合
---------	--

副指標 目標項目	令和元年度 現状値	2年度 目標値 実績値	3年度 目標値 実績値	目標達成 状況
いじめ防止応援サポーターとしていじめの防止に取り組む団体数		500 団体	550 団体	0.94
	450 团体	484 団体	516 团体	
いじめの認知件数に対して解消したものの割合		100%	100%	未確定
	95.3%	94.9%	集計中	
不登校児童生徒が、学校内外の機関等での相談・指導等を受けた割合		小学生 80.1% 中学生 76.1% 高校生 54.7%	小学生 83.1% 中学生 80.1% 高校生 56.7%	未確定
	小学生 72.9% 中学生 65.9% 高校生 48.5%	小学生 72.9% 中学生 63.2% 高校生 58.0%	集計中	
学校安全ボランティアの中心となるスクールガード・リーダーの登録者数		11 人	29 人	1.00
	5 人	28 人	42 人	

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算額等	767	695	811
概算人件費		17,061	17,748
(配置人員)		(1,873 人)	(1,933 人)

令和3年度の取組概要と成果、残された課題

①いじめ把握のための児童生徒アンケートの改善や、いじめ防止対策推進法の定義に基づく正確な認知の推進、専門人材の活用、電話相談やSNSを活用した相談の実施など、いじめの早期発見・早期対応に向けた取組を進めてきました。一方で、被害の訴えがあった際の調査の進め方や重大事態として認定すべき時期などに課題のあった県立学校での重大事態について、弁護士や精神科医、臨床心理士等で構成する三重県いじめ対策審議会で、調査の進め方、重大事態と認定すべき時期、公表のあり方などの検証を進めています。今後、同審議会の答申などをふまえ、改めていじめ防止対策推進法や国のガイドラインに則った対応を徹底していく必要があります。

- ②「三重県いじめ防止条例」に定める4月・11月のいじめ防止強化月間には、県内主要駅で高校生や三重県いじめ防止応援センターと一緒に街頭啓発活動を実施するとともに、各学校で「いじめを許さない」という意思を示すピンクシャツ運動や、児童生徒がいじめの防止について自ら考え話し合う活動を進めるなど、いじめの防止に向けた機運を高める取組を行いました。また、個々のセンターの取組を把握して、新たな取組を提案するなど、センター活動の活性化に努めました。公募で集まった中高生がいじめの防止について自ら考え、話し合って紙芝居を創作し、小学生への読み聞かせを行うなどの取組を行いました。今後も引き続き、いじめの防止に向けた児童生徒の主体的な取組を進めるとともに、それらの取組の発信を行うなど、社会総がかりで取り組む必要があります。
- ③いじめ、暴力行為等の問題行動や不登校について、心理や福祉の面からの専門的な支援を行うため、スクールカウンセラー（SC）やスクールソーシャルワーカー（SSW）の配置時間数を増やすとともに、児童生徒の不安や悩みに対応できるよう、教員OB等による教育相談員を配置しました。児童虐待については令和元年度に作成した「児童虐待気づきリスト」を改めて県立学校の生徒指導担当者に周知するとともに、児童虐待防止のための取組について研修を行いました。今後も、子どもたちを取り巻くさまざまな課題に対して、SC、SSWを効果的に活用し、専門機関や医療とも連携して適切に対応することが必要です。
- ④インターネット上で人権侵害につながるおそれのある書き込みを検索するネットパトロールを平日の毎日実施しました。また、令和2年度に作成した、SNSなどでの人権侵害につながるおそれのある書き込み内容を投稿できるアプリ「ネットみえ～る」を引き続き運用しました。ネットパトロールでは747件の書き込みを検知しており、「ネットみえ～る」はダウンロード数4,900件（累計）、投稿数74件（うち、子どもに関わる投稿13件）となっています。これらの書き込みや投稿には、学校や市町と連携して対応しました。インターネット上のいじめは年々増加していることから、今後も引き続き、ネット上での人権侵害や誹謗中傷等から児童生徒を守る取組を進めるとともに、ネット上でのいじめの防止に取り組む必要があります。
- ⑤不登校児童生徒が年々増加し、不登校の要因や背景が複雑化・多様化していることから、市町の教育支援センターに心理や福祉の専門人材を配置し、専門的見地からの支援や相談を行うとともに、有識者の助言を得ながら訪問型支援を進めました。すべての教職員が不登校児童生徒一人ひとりの状況に応じて適切に支援できるよう、公立学校における支援事例をデータベース化するとともに、2中学校区をモデルとして、児童生徒の心の回復力を育む「レジリエンス教育」の実践プログラム作成に取り組みました。保護者対象の相談会や、フリースクール等が行う不登校児童生徒の社会的自立に向けた体験学習等への支援を実施しました。今後は、小中学校段階の不登校児童生徒への支援をさらに充実するとともに、高校段階で不登校等の状況にある子どもたちにも、学習支援や自立支援等ができる体制づくりを進める必要があります。
- ⑥千葉県八街市で下校中の児童が死傷した交通事故を受けて、各市町で策定する通学路交通安全プログラムに基づき、通学路の一斉点検を実施して、対策必要箇所を抽出するとともに、その結果を関係部局や警察と共有し、安全対策の取組を進めました。また、学校安全アドバイザーによる上下校の安全対策に係る学校への助言、交通安全担当教員や学校安全ボランティアであるスクールガードへの講習を行いました。今後も引き続き、安全対策の取組を市町や関係機関へ働きかけるとともに、地域による学校安全推進体制の構築に向け、スクールガードによる見守りの強化や安全教育を一層進める必要があります。

⑦新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、学校における衛生物品の配備や通学時のスクールバスの増便などに取り組みました。新型コロナウイルス感染症の影響下にあっても学びが継続できるよう、学校における感染症対策ガイドラインに基づく安全対策や子どもたちの学習支援などに取り組む必要があります。

【みえ元気プランの関連する施策】

施策14－4：いじめや暴力のない学びの場づくり
施策14－5：誰もが安心して学べる教育の推進

施策1 4—4 いじめや暴力のない学びの場づくり

【主担当部局：教育委員会】

現状と課題

- ①いじめについて、教職員間の情報共有や定期的な教育相談、アンケートなど、学校での早期把握に取り組み、いじめの疑いのある事案を把握した場合は、いじめ防止委員会などの組織で対応しています。「三重県いじめ防止条例」に基づき、三重県いじめ防止応援センターの登録や、いじめ防止強化月間におけるピンクシャツ運動などの取組を行いました。今後も、教員の認知力を高め、正確な認知を進めるとともに、地域が一体となりいじめ防止に取り組めるよう、センターと連携した取組を進める必要があります。いじめ防止に向けた取組の発信や、増加しているネット上のいじめの防止に取り組む必要があります。
- ②いじめ、暴力行為などの問題行動や、不登校について、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置して、心理や福祉の面からの専門的な支援を行っています。今後、より一層、児童生徒や保護者に寄り添った対応ができるよう、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの増員、教育相談員の配置を含め、より効果的で多様な取組を進める必要があります。
- ③いじめ電話を実施するとともに、多言語でも相談できる、いじめ等に関する相談窓口「子どもＳＮＳ相談みえ」を実施しています。今後も、必要な場合に迅速な対応ができるよう関係課等との情報共有を密にし、より丁寧な相談を進める必要があります。

令和4年度の取組方向

- ①深刻ないじめ問題を契機に、平成30年度から教科化された「考え方 議論する道徳」について、いじめ防止につながる研修会や、道徳教育アドバイザーの指導・助言による授業改善を図り、子どもたちがいじめに関する問題を自分自身のこととして、生命を大切にする心や互いを認め合い、協力し、助け合うことのできる信頼感や友情を育むことや、節度ある言動、思いやりの心、寛容な心といったよりよく生きるために基盤となる道徳性を育みます。また、いじめは人権侵害であるという認識のもと、子どもたちがいじめを許さない意識やいじめをなくすための行動力を身につけられるよう、人権学習指導資料や教職員研修資料「人権教育サポートガイドブック」を活用して、自他の人権を守るための実践行動ができる力を育みます。
- ②いじめについては、三重県いじめ対策審議会の答申をふまえ、学校がいじめの疑いを把握した段階から校内のいじめ防止委員会で組織的・実効的な対応を進めていくことや、いじめ防止対策推進法や国のガイドラインに則った重大事態の認定と対応について改めて徹底します。また、いじめ防止対策ワーキンググループを設置して、県立学校での体制のあり方や教職員の資質向上、情報モラル教育、相談しやすい環境づくり等に係る具体的な対応方策を協議し、学校での取組につなげます。さらに、社会総がかりでのいじめの防止につなげるため、著名人によるいじめ防止のメッセージや、学校での効果的な取組や相談窓口など、いじめに関する情報を集約・発信するポータルサイトを新たに構築します。インターネットやSNSでのいじめが増加していることから、子どもたちのネットリテラシーや情報モラル向上のため、高校生による小学生を対象とした「SNS・ネットの上手な使い方講座」や、専門家や事業者による出前授業を実施します。

③いじめの被害にあっている児童生徒、不安や悩みを抱える児童生徒からの相談や心のケアに対応するため、スクールカウンセラー（SC）の各学校への配置時間を拡充するとともに、特別支援学校や教育支援センターにも引き続き配置します。スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置時間も拡充し、各学校からの要請に応じた派遣、福祉や医療機関等の関係機関と連携した支援を行います。また、SCやSSW等の専門家とも連携して、児童生徒の日常的な相談に対応する教育相談員を中学校と高校に引き続き配置します。

④教職員の教育相談に係る力量の向上を図る研修や、校内の教育相談体制づくりを推進する中核的リーダーの育成をめざした教育相談研修を実施します。また、いじめ電話相談や多言語でも相談できる「子どもSNS相談みえ」を引き続き実施します。

施策1_4－5 誰もが安心して学べる教育の推進

【主担当部局：教育委員会】

現状と課題

- ①不登校児童生徒が年々増加し、不登校の要因や背景が複雑化・多様化していることから、市町の教育支援センターに心理や福祉の専門人材を配置し、専門的見地からの支援や相談を行うとともに、有識者の助言を得ながら、訪問型支援を進めています。今後は、高校段階で不登校等の状況にある子どもたちにも、学習支援や自立支援等の支援ができる体制づくりを進める必要があります。
- ②市町が実施する外国人児童生徒教育への財政的支援を行うとともに、日本語指導や適応指導等を行う相談員や翻訳等を行う支援員を配置し、外国人児童生徒への支援に取り組んでいます。本県では、日本語指導が必要な外国人児童生徒の在籍率が高いことから、就学促進や日本語指導、進学支援を進めていく必要があります。
- ③子どもたちが登下校中に交通事故の犠牲となる事案が後を絶たないことから、各市町で策定する通学路交通安全プログラムに基づく対応状況を確認し関係部局と共有するとともに、学校安全アドバイザーによる登下校の安全対策に係る学校への助言、交通安全担当教員やスクールガードへの講習を行いました。今後、危険箇所に対する具体的な安全対策を関係機関へ働きかけるとともに、地域による学校安全推進体制の構築に向け、市町と連携し、学校安全ボランティアであるスクールガードによる見守りの強化や安全教育を一層進める必要があります。
- ④新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、学校における衛生物品の配備や通学時のスクールバスの増便などに取り組んでいます。新型コロナウイルス感染症の影響下にあっても学びが継続できるよう、引き続き感染症対策を徹底するとともに、子どもたちの学習支援などに取り組む必要があります。

令和4年度の取組方向

- ①不登校児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな支援を行うため、引き続き市町の教育支援センターを核とした不登校児童生徒への支援を行うとともに、高校段階で不登校や休学、中途退学により学校との関わりが希薄となる子どもたちに学習支援や自立支援を行うため、県立の教育支援センターの設置に向けた実証研究に取り組み、社会的自立の促進、将来的なひきこもりの防止につなげます。潜在的に支援を要する児童生徒について、早期の課題把握と学校での組織的な対応に係る取組を進めます。不登校児童生徒が社会につながるきっかけを得ることができるよう、ファシリテーターの適切な管理のもと、オンライン上で安全で安心に交流できる居場所として、不登校児童生徒が対話や体験活動ができるコミュニティを創出します。
- ②令和3年度に実施した通学路の一斉点検の結果をふまえ、関係部局や警察と連携して通学路の安全対策が進むよう取り組むとともに、安全教育の推進や見守り活動の強化等について、市町に働きかけます。また、学校安全ボランティアであるスクールガードの養成や、見守り活動の中心となるスクールガード・リーダーの育成に取り組みます。加えて、県内の公立学校の教員を対象に校種別の講習会を行い、交通安全および防犯対策の指導者を養成し、各学校での交通安全教育・防犯教育を進めます。

- ③市町が行う初期の日本語指導や学校生活への適応指導等の取組を支援します。外国人児童生徒巡回相談員を1名増員し、16名を計画的に学校へ派遣することにより、外国人児童生徒への日本語指導・適応指導や保護者への支援を充実するとともに、翻訳や通訳を行う外国人児童生徒巡回支援員を3名配置します。外国人散在地域の小中学校でも適切に日本語指導を受けられるよう、オンラインを活用した日本語指導を実施するとともに、集住地域の初期日本語教室と散在地域の小中学校とをオンラインでつなぐ仕組みを構築します。また、外国人児童生徒の就学促進のため、児童生徒や保護者等に対して、日本での学校生活や進学に関する情報提供を行います。高校においては、外国人生徒支援専門員および日本語指導アドバイザーによる学習支援を行うとともに、入学の早い段階から日常生活で必要となる日本語の習得や、日本の社会制度・文化を学ぶセミナーや、教職員が日本語指導について専門的に学ぶ研修会を開催します。また、令和3年度に進路未定のまま県立高校を中途退学した方に対し、就労や進学等の悩みに関するアンケートを行い、関係機関に紹介するなど、適切な支援につなげます。
- ④外国人住民等を含め、さまざまな事情により十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した方に対し、令和4年度は夜間学級体験教室「まなみえ」を、より中学校に近づけた形で実施し、公立夜間中学の設置の可否について判断します。
- ⑤児童生徒が安心して学校で学習できるよう、消毒液等の保健衛生物品の配備や、感染症拡大防止のための業務等を行うスクール・サポート・スタッフを全公立学校に配置するとともに、県立学校における通学時の感染症対策としてスクールバスを増便します。

施策225

地域との協働と信頼される学校づくり

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿

学校と保護者・地域の方々が、目標やビジョンを共有し、一体となった教育活動が進められ、子どもたちの学びと育ちを地域全体で支える体制が整っています。また、学校の特色化・魅力化が進むことや、教職員が指導力を高め意欲的な指導を実践することで、子どもたちが自分の興味・関心や将来の目標に応じて主体的に学び、豊かな人間性や学ぶ力を身につける教育が行われ、県民からの信頼を得ています。

評価結果をふまえた施策の進展度

進展度	B
*	(ある程度進んだ)

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

評価結果

・地域学校協働活動のさらなる推進を目的として、所管する公立小中学校が多い市町を中心にコミュニティ・スクール制度の整備に積極的に取り組む市町が増えました。令和2年度から105校増加し、県内の導入率は74.3%となり、主指標については目標値を達成することができました。今後は、導入に至っていない市町への働きかけや、各市町において地域と一緒に子どもたちを育てる取組が進むよう、コミュニティ・スクールおよび地域学校協働本部の一体的な推進に向けた支援を進めていく必要があります。

主指標		令和元年度	2年度	3年度	
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	1.00
コミュニティ・スクールに取り組んでいる小中学校の割合	36.3%	39.8%	50.0%	74.3%	
目標項目の説明					
目標項目の説明	コミュニティ・スクールまたはこれに類似した仕組みを導入している公立小中学校の割合（文部科学省「コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動実施状況調査」）				

副指標 目標項目	令和元年度			
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
授業で主体的・対話的に学習に取り組んでいると感じる子どもたちの割合		小学生 主体的 79.0% 対話的 74.9% 中学生 主体的 79.1% 対話的 75.7% 高校生 主体的・対話的 75.0%	小学生 主体的 80.5% 対話的 76.4% 中学生 主体的 80.6% 対話的 77.2% 高校生 主体的・対話的 76.5%	小学生 主体的 0.97 対話的 1.00 中学生 主体的 1.00 対話的 1.00 高校生 主体的・対話的 1.00
		小学生 主体的 77.5% 対話的 73.4% 中学生 主体的 77.6% 対話的 74.2% 高校生 主体的・対話的 73.5%	小学生 主体的 74.4% 対話的 78.5% 中学生 主体的 73.0% 対話的 78.9% 高校生 主体的・対話的 77.6% (参考値)	小学生 主体的 78.2% 対話的 78.2% 中学生 主体的 83.9% 対話的 78.9% 高校生 主体的・対話的 80.0%
地域や産業界等と連携し、学校の特色化・魅力化に取り組んでいる県立高等学校の数		40 校	45 校	1.00
	35 校	40 校	45 校	
新たな時代の要請に応えた私立学校における特色ある教育・学校運営の取組数		71 件	81 件	1.00
	64 件	72 件	90 件	

注) 副指標「授業で主体的・対話的に学習に取り組んでいると感じる子どもたちの割合」は、全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査の結果から実績値を把握していますが、令和2年度実績値については全国学力・学習状況調査が新型コロナウイルス感染症による学校教育への影響等を考慮し中止され、県独自で実施した同内容のアンケート調査から実績値を把握していることから、「(参考値)」としています。

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算額等	6,634	6,708	6,409
概算人件費		4,636	4,517
(配置人員)		(509 人)	(492 人)

令和3年度の取組概要と成果、残された課題

①地域とともににある学校づくりサポーターの派遣や、「地域とともににある学校づくり推進協議会」の開催等を通して、各市町における学校運営協議会の円滑な導入や、地域の特色や資源を生かした運営について周知を図りました。また、地域の方々の参画により子どもたちの学習支援に取り組む14市町に財政的支援を行いました。今後は、学校・家庭・地域が一体となり、コミュニティ・スクールおよび地域学校協働活動をあわせて推進する必要があります。

- ②令和3年度末までの「県立高等学校活性化計画」に基づき、1学年3学級以下の県立高等学校に設置した学校別協議会において、学校の活性化について協議し、地域の産業界や市町と連携して活性化の取組を進めました。少子高齢化やグローバル化、デジタル化など、これから時代に求められる学びを提供するため、三重県教育改革推進会議での審議を経て、新たな「県立高等学校活性化計画」を策定しました。今後は、同計画に基づき、県立高校の活性化に取り組むとともに、地域の状況や学校の果たす役割、学校の特色等に配慮しながら、地域における県立高校の学びと配置のあり方について検討を進める必要があります。
- ③子どもたちが学習指導要領で求められる資質・能力を身につけられるよう、「令和3年度三重県教員研修計画」に基づき、主体的・対話的で深い学びの授業改善につながる研修、ICT活用指導力の向上に向けた研修、英語指導力の向上に向けた研修等を実施しました。また、生徒指導、人権教育、特別支援教育など、多様な教育課題に対応する研修を実施しました。新型コロナウイルス感染症の拡大状況を鑑み、年間のべ511講座のうち308講座を、Web会議システムを活用して、遠隔でもグループによる演習や対話による学び・気づきを習得できるよう工夫や改善を講じて実施しました。引き続き、教職を担うにあたり必要なコンプライアンス等の素養や児童生徒理解、授業力等の専門性が身につけられるよう、教職員の資質向上に向けた研修を実施するとともに、今日的な教育課題に対応するための研修を実施する必要があります。
- ④教職員の教育相談に係る力量を向上させるため、教育相談研修を18講座（うち、中核的リーダーを育成する研修6講座）実施しました。また、いじめ等に関して多言語でも気軽に相談できる「子どもSNS相談みえ」には、年間のべ577件の相談がありました。今後も、必要な場合に迅速な対応ができるよう、市町、学校、関係機関との情報共有を密にし、より丁寧に相談を進める必要があります。
- ⑤私立学校において個性豊かで多様な教育が充実されるよう、私立学校（52校）に対し学校運営のための経常的経費の助成を行いました。引き続き、私立学校の教育環境の維持のため、経常的経費に対する助成を行う必要があります。

【みえ元気プランの関連する施策】

施策1 4-6：学びを支える教育環境の整備

施策14－6 学びを支える教育環境の整備

【主担当部局：教育委員会】

現状と課題

- ①学校の課題を保護者や地域の方々と共有し、子どもの豊かな学びの実現に向けて連携・協働して取り組むため、地域とともにある学校づくりサポーターの派遣や県の指導主事の訪問を通して学校等への助言を行うなど、コミュニティ・スクールおよび地域学校協働本部の拡充に取り組んでいます。さらに、地域の方々の参画により子どもたちの学習支援に取り組む市町を支援しています。今後も、コミュニティ・スクールおよび地域学校協働本部の拡充等の取組により、学校・家庭・地域が一体となった教育活動を進める必要があります。
- ②人口減少や経済・社会のグローバル化、急速な技術革新に伴う超スマート社会など、教育を取り巻く環境が変化する中、これから時代を生きていくために求められる力を育むため、新たな県立高等学校活性化計画を策定しました。今後、県立高校の活性化の取組を進めるとともに、地域における県立高校の学びと配置のあり方について検討を進める必要があります。
- ③コンプライアンス等の素養や児童生徒理解、授業力向上等に係る研修を実施するとともに、生徒指導、人権教育、特別支援教育等、多様な教育課題やICT活用指導力の向上に係る研修を実施しました。引き続き、教職を担うにあたり必要な素養や専門性が身につけられるよう、教職員の資質向上に向けた研修を実施するとともに、今日的な教育課題に対応するための研修を実施する必要があります。
- ④学校におけるICT環境の整備を進めるとともに、専門人材を活用して、授業での効果的な活用や円滑な運用に係る助言等の支援を行っています。今後、ICTを活用して、より効果的な学びが実現できるよう取り組んでいく必要があります。
- ⑤令和2年3月に策定した「三重県立学校施設長寿命化計画」に基づき、学校施設の老朽化対策を計画的に進めるとともに、トイレの洋式化にも取り組んでいます。県立学校においては、建築から長期間経過している校舎が多いことから、今後も、計画的に老朽化対策を進める必要があります。
- ⑥個性豊かで多様な教育が推進されるよう私立学校への経常的経費等の補助を行う必要があります。

令和4年度の取組方向

教育委員会

- ①学校が地域と一体となって子どもたちを育む体制を構築するため、地域とともにある学校づくりサポーターの派遣や県の指導主事の訪問を通して、コミュニティ・スクールの拡充について国の動向や好事例を周知するとともに、各市町の成果と課題を共有し、課題解決に向けた協議が進められるよう推進会議を開催します。また、コミュニティ・スクールの導入とあわせ、地域と学校がパートナーとして連携・協働する地域学校協働活動を推進します。

- ②令和4年度からの5年間を計画期間とする新たな県立高等学校活性化計画に基づき、県立高校のさらなる活性化に取り組むとともに、地域協議会を開催し、地域の実情や地域の方々のご意見を大切にしながら、今後の高校の学びと配置のあり方について検討を進めます。
- ③「令和4年度三重県教員研修計画」に基づき、コンプライアンス等の教職を担うにあたり必要とされる素養や児童生徒理解、授業力等に係る研修を経験や職種に応じて実施し、教育課題に対応できる専門性、指導力の向上に取り組みます。また、子どもたちが、学習指導要領で求められる資質・能力を身につけられるよう、主体的・対話的で深い学びの授業改善につながる研修、言語活動を中心とした授業づくりのための英語指導力向上の研修や、1人1台学習端末等を活用した授業実践に向けたICT活用指導力向上の研修を実施します。新たにインターネット・SNS上でのいじめやトラブルの未然防止、安全に利用するための指導方法に係る研修や、不登校児童生徒への早期支援や学校での組織的支援を行うための研修を実施するとともに、不登校児童生徒や保護者へ適切な支援や対応ができるよう、教育支援センターの指導員等の実践力向上を図る研修を実施します。
- ④令和4年度の県立高校入学生から1人1台学習端末を活用し、授業においては動画やインターネット、AIドリルにより、紙教材では理解が難しい学習の理解を深めたり、一人ひとりの興味・関心に応じた調べ学習に取り組んだりするとともに、学校での活用に加え、家庭での予習・復習や、デジタル教材やアプリによる学習など、学校と家庭で切れ目のない学習を実施します。
- ⑤市町や小中学校に対し、セキュリティアドバイザーや教育コンテンツアドバイザーを派遣し、セキュリティや教育コンテンツ、授業での効果的な活用に関する助言を行います。また、引き続き「小中学校におけるICT教育推進連絡会議」を実施し、各小中学校でICTの効果的な利活用が進むよう情報共有・意見交換等を行います。さらに、小中学校におけるICT環境の状況把握や助言、学習ツールの利用や、教員や児童生徒のアカウントの管理に関するサポートなど、市町と連携し運用面での支援に取り組みます。
- ⑥子どもたちが安全、快適に学べる環境を整備するため、「三重県立学校施設長寿命化計画」に基づき、県立学校の老朽化対策を計画的に進めるとともに、トイレの洋式やバリアフリー化、校舎のLED化など、施設・設備の機能の向上に取り組みます。
- ⑦公立小中学校における老朽化対策やバリアフリー化、屋内運動場等の天井等以外の非構造部材の耐震対策など必要な施設整備が円滑に進められるよう、市町に対して国の財政支援制度などについて、さまざまな機会を捉えて情報提供や助言を行います。

環境生活部

- ⑧公教育の一翼を担う私立学校の教育環境の維持が図られ、個性豊かで多様な教育が一層拡充されるよう、学校運営に係る経費等の助成を行います。また、私立高等学校における若者の県内定着につながる取組に対して支援します。